

給実甲第1383号

令和8年3月19日

人事院事務総長

給実甲第342号及び給実甲第343号の廃止について（通知）

給実甲第342号（行政職俸給表(二)の適用を受ける技能職員の号俸の決定について）及び給実甲第343号（民間の研究所等から採用された研究員の号俸の決定について）は、令和8年3月31日をもって廃止します。

以 上